



産業廃棄物処理計画書

26年1月16日

大分県知事 殿

提出者

田辺 浩司

住所 竹田市久住町入住大字有底13744

氏名

田辺 浩司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	田辺 浩司
事業場の所在地	竹田市久住町入住1560-26
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 900頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	畜糞の自己堆肥化 " 尿 ①活性汚泥法による液肥による。 死体 営業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長（廃棄物統括責任者 兼 担当者）

- ・廃棄物処理方針の決定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定承認
- ・廃棄物処理計画の作成
- ・委託契約の締結事務
- ・産業廃棄物管理票の交付管理
- ・行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	排 出 量	1,300 t	1.5 t
① 現状	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体
	排 出 量	1,200 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（24年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 動物のふん尿
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 900 t
(これまでに実施した取組) 該当なし	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 動物のふん尿
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 800 t
(今後実施する予定の取組) 該当なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（24年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 動物のふん尿
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 400 t t
(これまでに実施した取組) 該当なし	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 動物のふん尿
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 400 t t
(今後実施する予定の取組) 該当なし	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		手回りの既存
	全処理委託量	t	1.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	1.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	該当なし
	全処理委託量	t / t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t / t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 該当なし		
※事務処理欄		